知多市告示第１４０号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７１条第４項の規定により、会計管理者の権限に属する事務のうち、次に掲げるものについては委任させたので告示する。

令和８年１０月２３日

知多市長　伊　藤　清一郎

委任の対象となった事務	委任を受けた者
所管に係る現金の収納	現金取扱員　片岡　恭斗